

# 広報吉野ヶ里

YOSHINOOGARI TOWN MAGAZINE

4

2008 APRIL  
No.026



【特集1】吉野ヶ里町総合計画策定● 2-3

【特集2】平成20年度施政方針● 4-6

【特集3】4月から変わります● 8-13

●三田川児童館オープン● 7

●行政トピックス● 14-17

4月健診、狂犬病予防注射、戸籍本人確認 ほか

●TOPICS・まちのわだい● 19-21

幼稚園で体験学習、いつまでも美しく ほか

●INFORMATION・お知らせ● 22-24

●吉野ヶ里文芸● 25

●保健・健康・カレンダー● 26-27

●旬のあれこれ● 28

## 卒業式

3月は卒業シーズン。町内の中学校でも3月14日に卒業式が行われ、157名(三田川中102名、東脊振中が55名)が3年間の思い出と新しい希望を胸に、先生や在校生らに見送られて学び舎をあとにしました。校庭では、保護者や友人と一緒に記念撮影をする姿が見られました。

(写真＝東脊振中)



# 「みんなの吉野ヶ里未来計画」

## 第1次吉野ヶ里町総合計画策定

吉野ヶ里町の10年後を見据えた「吉野ヶ里町総合計画 みんなの吉野ヶ里未来計画」が昨年12月の定例町議会で承認され、いよいよ4月からこの計画に沿ったまちづくりが始まります。ここでは、一部を抜粋してお知らせします。

### 「みんなの吉野ヶ里未来計画」とは？

平成18年3月に誕生した吉野ヶ里町。今後、自治体を取り巻く状況が様々な面で一層厳しさを増すことが予想される中で、合併の効果を最大限に生かし、また町民と行政との新しい関係を築きながら、個性的で自立した自治体をどのようにつくっていくかが問われています。

このため、合併に際して策定された「三田川町・東脊振村新町建設計画」を基本に、町民ニーズの動向や社会・経済情勢の変化を十分に踏まえ、新たなまちづくりの指針として「吉野ヶ里町総合計画」が策定されました。この計画がすべての町民に親しまれ、町民の参画・協働のもとに未来の吉野ヶ里町をつくっていくという想いをこめ、愛称を「みんなの吉野ヶ里未来計画」としています。

### 計画の役割

「総合計画」は、地方自治法において基本構想の策定が義務付けられている、すべての行政活動の基本となる

「自治体の最上位計画」です。この計画は、つぎの役割を持つ計画として策定したものです。

●町民にとって、まちづくりに参画・協働するための共通目標

●行政にとって、自立したまちづくりを進めるための経営指針

### 計画の特徴

計画は、自治体をめぐる近年の環境変化を踏まえ、これまでの総合計画の要素に、町民参画・協働の重視や、民間経営理念・手法の導入などを加えた、新しいタイプの総合計画として策定したもので、次の特徴を持ちます。

●町民の視点に立った、わかりやすく親しみやすい計画

町民の共通目標として、計画策定段階における町民参画・町民ニーズの反映と、計画推進段階における町民参画・協働の促進を二層重視し、町民・生活者の視点に立った、わかりやすく親しみやすい構成・内容とし、だれもが納得し共感・共有できる計画として策定したものです。

●まちづくりの成果を点検・評価し、改善できる計画

自立したまちづくりの経営指針として、民間経営理念・手法を導入する視点に立ち、行財政計画と連動した、より一層効率的な経営を目指した計画として、また、まちづくりの成果を点検・評価・公表し、施策・事業の改善が行える計画として策定したものです。

●特性・資源を伸ばす、積極的なまちづくり計画

先順位、財源等を示したもので、期間は向こう3年間の計画とし、毎年度見直しを行います。

### 吉野ヶ里町の将来像

「吉野ヶ里スタイル」を追求するまちづくり」「人と環境を重視したまちづくり」「わを大切にするまちづくり」を進め、町民一人ひとりが常に笑顔で生き生きと輝きながら暮らしていることを実感できるふるさとを創造していくという想いをこめて、つぎのように定めます。

人と緑と弥生の歴史が結び合う  
笑顔あふれる わのふるさと

### 政策目標と施策

将来像を実現するためにまちづくりの政策目標（分野別政策の柱）と施策を設定します。

#### 1、人にやさしいよしのがり（保健・医療 福祉分野）

総合的な保健・医療体制の整備をはじめ、支えあいの精神に基づく地域ぐるみの福祉体制づくりを進めるとともに、子育て支援体制や介護・自立支援体制を充実し、だれもが健康で安心して暮らすことができる、人にやさしい健康福祉環境づくりを進めます。

- 健康づくり・医療体制の充実
- 地域福祉の充実
- 子育て支援の充実
- 高齢者支援の充実
- 障がい者支援の充実
- 社会福祉の充実

#### 2、快適で安全・安心なよしのがり（生活環境分野）

水と緑の美しい自然環境・景観を誇るまちとして、自然の保全はもとより、環境・景観の保全と創造、新エネルギーの導入に向けた施策を総合的に推進し、内外に誇りうる特色ある環境自治体の形成を進めます。また、危機管理体制の充実を図り、だれもが住み続けなくなる、移り住みなくなる快適・安全・安心な生活環境づくりを進めます。

厳しい時代においても、限られた経営資源（人や物、財源）を有効に活用する視点、選択と集中の視点に立ち、本町ならではの魅力と個性を高めることに重点を置き、本町の特性・資源を生かし、さらに伸ばして吉野ヶ里町らしいまちづくりを進めることを基本とした積極的なまちづくり計画として策定したものです。

### 計画の構成と期間

計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されています。

#### ●基本構想

町の特性や時代の潮流、町民の意識と期待、主要課題等を総合的に勘案し、本町が目指す将来像と、その実現に向けた政策目標や施策、施策の大綱等を示したもので、期間は平成20年度から平成29年度までの10年間とします。

#### ●基本計画

基本構想に基づき、今後行う施策の内容や具体的な数値による成果指標等を示したもので、成果指標により、計画の点検・評価・公表、改善を行うもので、前期基本計画と後期基本計画に分けて策定します。前期基本計画が平成20年度から平成24年度までの5年間、後期基本計画は平成25年度から平成29年度までの5年間としています。

#### ●実施計画

基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や優

備を進めるほか、国道385号の歩道整備など、国・県道の整備促進、町道整備、鉄道・バス交通の利便性の一層の向上、電子自治体の構築と地域情報化を図り、定住と人・物・情報の交流を促進する便利で安全な都市基盤づくりを進めます。このほか、五ヶ山ダムの建設に伴う、周辺地域の整備等を進め、地域活性化を図ります。

- 土地の有効利用
- 市街地の整備
- 住宅施策の推進
- 道路・交通網の整備
- 情報化の推進
- ダム関連事業の推進

#### 6、共につくる自立したよしのがり

（共生・協働・行財政分野）

男女共同参画社会の形成に向け、意識改革や条件整備を進めるとともに、すべての人の人権が尊重され、ともに生きることができるよう人権教育・啓発活動を推進します。

また、支え合い、協力し合って地域をともにつくるコミュニティの育成を進めるとともに、町民と行政との情報・意識の共有化、町民や民間の参画・協働の促進など、町民と行政との新たな関係を構築し、協働のまちづくりを推進します。

- さらに、本格的な地方分権時代に即した自立したまちを創造し、持続的に経営していくため、民間経営理念・手法を導入し、町民の視点に立った行財政改革を推進します。
- 男女共同参画の促進
- 人権の尊重
- コミュニティの育成
- 協働のまちづくりの推進
- 自立した自治体経営の推進

総合計画については、ダイジェスト版が各家庭に配布されますのでこちらをご覧ください。また、平成20年度の主な事業については、次ページからの「施政方針」に掲載しています。



# 平成20年度吉野ヶ里町施政方針

平成20年第1回町議会  
定例会が3月5日に開会  
され、江頭正則町長が平  
成20年度施政方針を述べ  
ました。その中から一部  
を抜粋して掲載します。  
なお、予算については5  
月号に掲載します。



## はじめに

吉野ヶ里町として3年目の春を迎えました。これも町民の皆様、町議会をはじめ各種団体の方々の大きなご指導、ご支援のお陰です。着々と一つの町として歩み始めていることに心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年12月の定例町議会において、吉野ヶ里町総合計画が承認されました。平成20年度は、この総合計画に沿って、将来像である「人と緑と弥生の歴史が結び合う 笑顔あふれるわのふるさと」の実現のため、さらに吉野ヶ里町として一体となるため、融和あるまちづくりを進めてまいります。

将来像を実現するため、基本計画を中心に中期計画を定め実施していくこととなりますが、今年は基本計画にのっとり、主な新規事業やその成果目標を達成するため「出合い、ふれあい、支えあい」のある町づくりに向けて今後より力強く推進していく決意でございます。

## ③学校施設・設備の整備

三田川小、中学校では、教室の改修及び耐震工事などを、東脊振小、中学校では、体育館屋根補修工事などを行い安全な学校づくりを目指します。また、役場職員で行っている「青色パトロール」を継続し、小中学校PTAのパトロールや、地区老人クラブの下校時の見守りと連携をとりながら実施します。

## ④高齢者支援の充実

町の高齢者率は平成18年度末で19・0％と、国の平均より低い率ですが年々増加しています。地域包括支援センターでは民生委員と連絡を密にして、よりきめ細やかな事業を実施、特に介護予防では特定高齢者把握事業を実施し、65歳以上で介護予防のために該当者を把握して指導します。また、ひとり暮らしの高齢者の安心な生活のために緊急通報システムの台数を増やします。

## ⑤障害者支援の充実

三田川・東脊振の両窓口に拡大読書機、音声読上げ機を設置するほか、児童館に障害を持つ子供の利用のために遊具を設置いたします。

## ⑥社会保障の充実

原則75歳以上の人を対象にした後期高齢者医療制度が4月から始まります。町は、12分の1の公費を負担します。

## 快適で安全・安心なよしのがり

## 1、環境自治体の形成

### ①環境自治体の形成に向けた指針

昨年、新エネルギービジョンを策定し、東脊振小学校へ太陽光発電を設置しました。新年度は職員の足元から取り組む『地球温暖化防止実行計画』を策定し推進。ガソリ



東脊振小学校屋上に設置された「太陽光発電システム」

## 人にやさしいよしのがり

### 1、健康づくり・医療体制の充実（医療・保健・福祉分野の施策）

#### ①町ぐるみの健康づくり活動の推進

町民、特に生活習慣病予備軍の健康管理を注視し、自発的に健康づくりに努めていただくよう、ふれあい館、きらら館で健康機械器具を使った健康づくりを積極的に推進します。

また、住民健康診査が国民健康保険該当者に変わります。混乱のないよう万全を期して実施します。各種がん検診では住民健康診査が変わったことから、検診費用の一部負担をお願いしていたことがありますが、受診率を高めていきます。

#### ②健康診査・指導

健康増進法による検診の結果を送付するともに、がん検診要精密未受診者訪問や食育を絡めた健康相談を実施します。また、成人式に行う「はたちの健診」も、今後を担う世代への期待をかけて実施します。



成人式会場で、新成人を対象に実施されている「はたちの健診」

#### ③母子保健

生後4か月の赤ちゃんがいる家庭を全戸訪問活動する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施します。また、乳幼児医療管理システムを導入し、就学前医療の台帳や支払い状況の管理をします。

## ③自然環境・景観の保全

### ②教育、啓発活動の推進と実践活動

環境美化に対する意識の高揚を図り、環境への負荷が少ない、循環型の地域社会に向けた取組を進めます。新年度は「ワンちゃんマナーアップ事業」に取組み、各地区に啓発看板を設置します。

#### ③自然環境・景観の保全

永山親水公園の護岸工事をするとともに、永山地区に管理を委託して、利用促進を図ります。

また、山間部への不法投棄を抑制するために、監視カメラによる監視を続けるほか、河川水、井戸水や企業排水の水質検査を実施し、安心して生活できる環境の監視強化をします。

## 2、下水道の充実

平成25年度を最終年次とした公共下水道事業計画区域を見直し、25年度には公共下水道85％、農業集落排水92％の普及率を目指します。また、維持管理費の節減に向けた効率的な財政運営のために、公共下水道と農業集落排水施設との接続に向けた検討を進めます。

### 3、廃棄物処理等環境衛生の充実（ごみ処理・リサイクル）

リサイクルセンターを毎週土曜日の午前中にも開放するとともに、新たにペットボトルの回収をはじめます。また、「ごみ減量化対策推進協議会」を立ち上げ、ごみ減量化の指導・啓発・研修を行い、脊振塵芥処理組合の運営負担金、収集負担金を対前年度比以下に目標



4月から土曜日も開放される「リサイクルセンター」



永山地区で整備が進む「永山親水公園」

## 2、地域福祉の充実

昨年から策定を進めている地域福祉計画策定が完成します。住民のニーズを調査し、行動指針を作成することから、地域の公民館などを拠点にコミュニティ・スペースとして高齢者の参加が容易になるよう工夫して社会福祉協議会などと連携を図り実施します。

### 3、子育て支援の充実

#### ①地域における子育て支援の充実

安心して子供を育てる環境を整えるため、昼間保護者等がいない家庭や幼児のための「預かり保育」、小学校低学年の児童を対象とした「放課後児童健全育成事業」に本年も取り組み、子供たちの健全育成、児童相談事業の充実を図ります。

#### ②職業生活と家庭生活との両立支援

職業を持つ若いお母さんが安心して子育てができるよう、三田川校区に児童館を開設し、「ママさんサポート事業」を実施します。また、東脊振校区には放課後対策の基本的計画と建設場所の検討を行います。また、子育てしやすい環境づくりや保護者の経済的負担を軽減するため幼稚園就園奨励補助金を継続します。



三田川校区に開設した児童館(3月12日撮影)  
※児童館に関しては7ページに掲載しています。

## 4、公園緑地の整備

民生安定施設整備事業で取り組む立野公園建設事業の設計をはじめます。また、都市計画マスタープラン、緑のマスタープランを策定する基礎調査をはじめます。

## 5、消防防災の充実

「安全・安心なまちづくり」のため、防災計画に基づく緊急避難連絡体制や災害時の要援護者支援対策を整備し、迅速・的確に対応できる体制を整えるために防災行政無線工事基本設計をするとともに、不慮の災害に備えるためハザードマップを作成します。また、永山地区の消防倉庫・詰所の改築や防火水槽の有蓋化を図ります。

## 6、防犯・交通安全の充実

防犯体制の強化が求められています。警察などの関係機関との連携、交通安全指導員との連携を強化するとともに防犯街路灯の設置を継続して実施します。

## 人と歴史・文化が輝くよしのがり

### 1、学校教育の充実（生きる力を育む教育活動の推進）

町立幼稚園、保育園の連携強化を図るため、職員の交流を継続します。また、確かな学力向上のために、小学校に非常勤英語教員を引き続き配置し、語学力向上に取り組むとともに、特別支援教育支援員を設置して子供たちへの学力支援を図ります。

豊かな人間性の育成に向けた「オンリーワン事業」、中学校の「スクールアドバイザー事業」も継続します。

### 2、生涯学習社会の形成

生涯学習関連施設（総合文化センター）の整備では、19年度からスタートした庁舎内プロジェクトや、各種団体の代表などから選出された検討委員会において規模や場所、維持管理等を検討し、早急にまとめていきます。基本構想・基本計画については、プロポーザル方式によりプランニング提案を考えています。

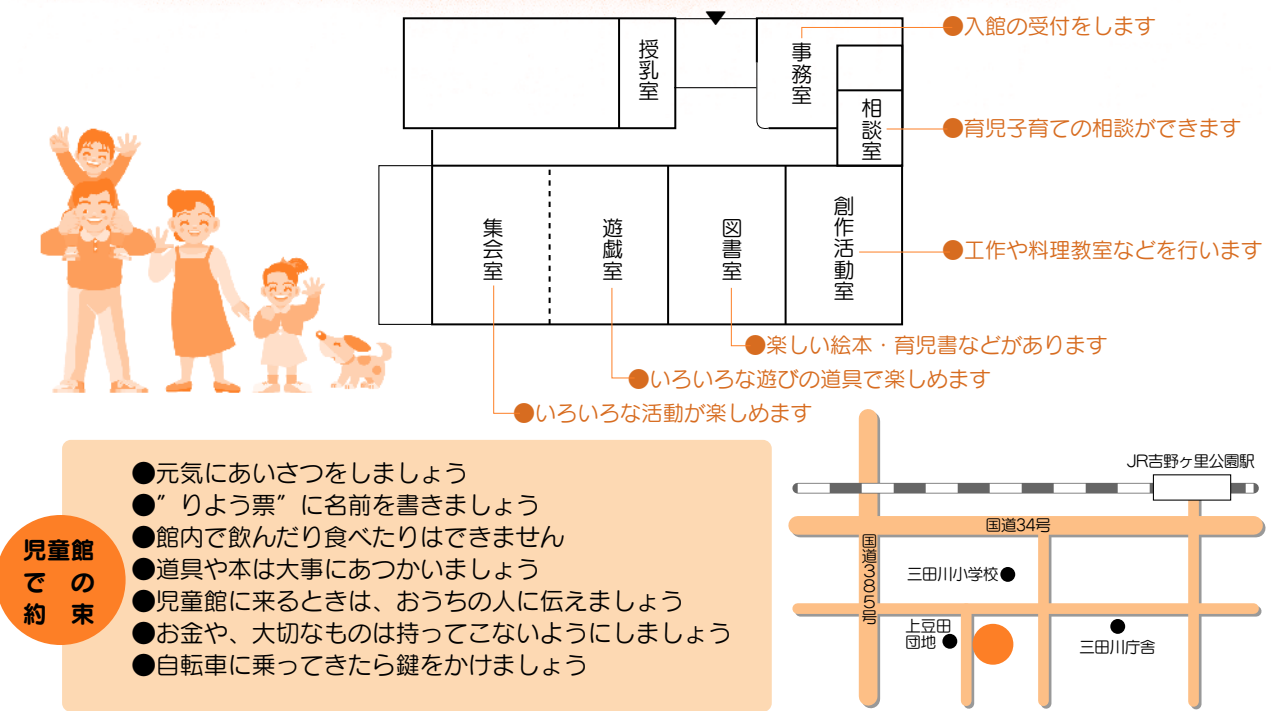


# 遊びにおいでよ 三田川児童館オープン

町内の児童・生徒やその保護者たちが、楽しく遊んだり触れあったりする場として、「三田川児童館」が4月1日にオープンします。  
児童館には、遊戯室をはじめ図書室や創作活動室などいろいろな部屋があります。ぜひ一度足を運んでみてください。

## 利用案内

- 場所** 吉田58-1上豆田団地東
- 開館時間** 9時～17時30分。ただし5月1日から9月30日までは9時30分～18時
- 休館日** 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- 利用できる人** 18歳未満の児童・生徒とその保護者(就学前のお子さんは、保護者の付き添いが必要です)。
- 利用方法** 受け付けにある“りよう票”に名前を書き、約束を守って遊びましょう。



## 出生祝金支給額の一部が変わります。

4月1日以降に生まれた新生児から、出生祝金支給額の一部が変わります。

### 改正前

(3月31日にまでに生まれた新生児)

|         |          |
|---------|----------|
| 第1子誕生   | 30,000円  |
| 第2子誕生   | 50,000円  |
| 第3子以降誕生 | 100,000円 |

### 4月1日から

(4月1日に以降に生まれた新生児)

|         |          |
|---------|----------|
| 第1子誕生   | 20,000円  |
| 第2子誕生   | 20,000円  |
| 第3子以降誕生 | 100,000円 |

※3月31日にまでに生まれた新生児の祝い金支給については、改正前の金額を支給します。

●**問い合わせ**  
福祉課(東脊振庁舎)  
TEL 37-0343

## 3、スポーツの振興

夏期巡回ラジオ体操の誘致(8月5日開催)が実現しました。町民の健康増進を図るとともに、青少年の生活リズムをつくり地域コミュニティ再生として世代間の交流を図ります。

## 4、歴史・文化の継承と創造

3年かけた吉野ヶ里町誌が刊行。弥生時代からの文化財の宝庫・文化の伝承を後世に伝えるため、町内外の多くの人に購読していただくための推進を図ります。また、町の誇りとする自然・歴史を早く知っていただき、理解する「歴史探訪の事業」も継続します。



全国各地を巡回する夏休み恒例の「巡回ラジオ体操」。県内では吉野ヶ里町で開催されます。

文化協会、バンブーオーケストラや赤熊太鼓などの文化・伝統団体は文化活動の中核をなすもので、その活動を継続するために、更に支援していきます。

## 5、青少年の健全育成(家庭・地域の教育力の向上)

青少年育成町民会議への支援、また、家庭教育学級の開催などを行います。

## 6、国内外との交流活動の促進

「日韓交流親善派遣事業」や県事業の「訪韓少年の翼」への補助を継続し、若い世代による異文化の交流を進め国際感覚を備えた人材育成を図ります。

## 活力と賑わいあふれるよしのがり

### 1、観光の振興

近隣市町も含んだ広域手作りマップをメインとした観光リーフレットを作成し、より広域から観光客を誘致したいと考えています。また、那珂川町との交流、脊振千坊聖茶まつり、JRウォーキング、道の駅スタンプラリー、菜の花マーチ事業を例年通り開催します。

3年目となる霊仙寺散策道路整備事業については新年度まで行います。

## 2、農林業の振興

地域ぐるみで共同活動をする農地・水・環境の保全や今後農の中心となる集落営農組織、認定農家への支援育成を更に推進を図るほか、用排水路の浚渫など保全や機能復活の事業に取り組みます。

森林環境税が本県でも課税されますが、森林を守る事業として間伐作業の計画的実施が可能となります。林産物の生産振興を図るために林産物部会が発足されますので支援してまいります。

## 定住と交流を育むよしのがり

### 1、土地の有効利用

町内に散在する町有地の有効活用について、毎年、維持管理が伴うものや国県道に接する土地については、平成20年度中に一定の方向性を示してまいります。

### 2、住宅施策の推進

快適・安全・安心な住宅環境整備のため区画整理事業を、町営住宅マスタープランでは、老朽化している第8住宅の建て替えをします。これまで、計画的に進めてきたものです。

### 3、道路・交通網の充実

新年度も地方道路交付金事業、道路交付金事業、町づくり交付金事業等の継続など町道4路線の改良や道路台帳路線統合化業務委託、また、国道34号荻野交差点改良工事、歩道整備、国道385号は歩道整備、県道佐賀・川久保・鳥栖線の中央橋ほか、県道についても整備の促進を働きかけ側面から支援してまいります。

### 4、情報化の推進(町民と行政との情報交流機会の充実)

町民などに情報を提供する手段として、出張町長室、各種団体との懇談会や行事等の参加を行い、更に、町

民の皆様の意見を聞く場を作ります。広報充実やホームページを刷新し、きめ細かな内容の充実を図ります。

## 共につくる自立したよしのがり

### 1、協働のまちづくりの推進(町民参画・協働の促進)

家庭生活や地域社会における性別からくる固定的役割分担意識の解消に努め、男女それぞれが個性を生かし、共に生きる社会の実現を目指して、研修会や委員会、審議会などの女性委員の登用を積極的に図っていきます。

### 2、自立した自治体経営の推進

財政運営の健全化では、公会計の整備で複式簿記による会計の準備をします。平成21年度までの継続費で新年度は公有財産の確認、次年度にその評価をします。行政改革については、見直すべき事項を整理します。トムソーヤの森、温泉周辺や歴史公園東側にある町有地の懸案事項についても、新年度でその方向性を検討し結論つけていきます。また、ふるさと納税制度に取り組みます。

### 【終わりに】

平成20年度の施政方針を申し上げました。町全体の施策については、主要事業のみとしておりますので、ご賢察のうえご理解をいただき、ご賛同を賜り、その執行に對しまして、力強いご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

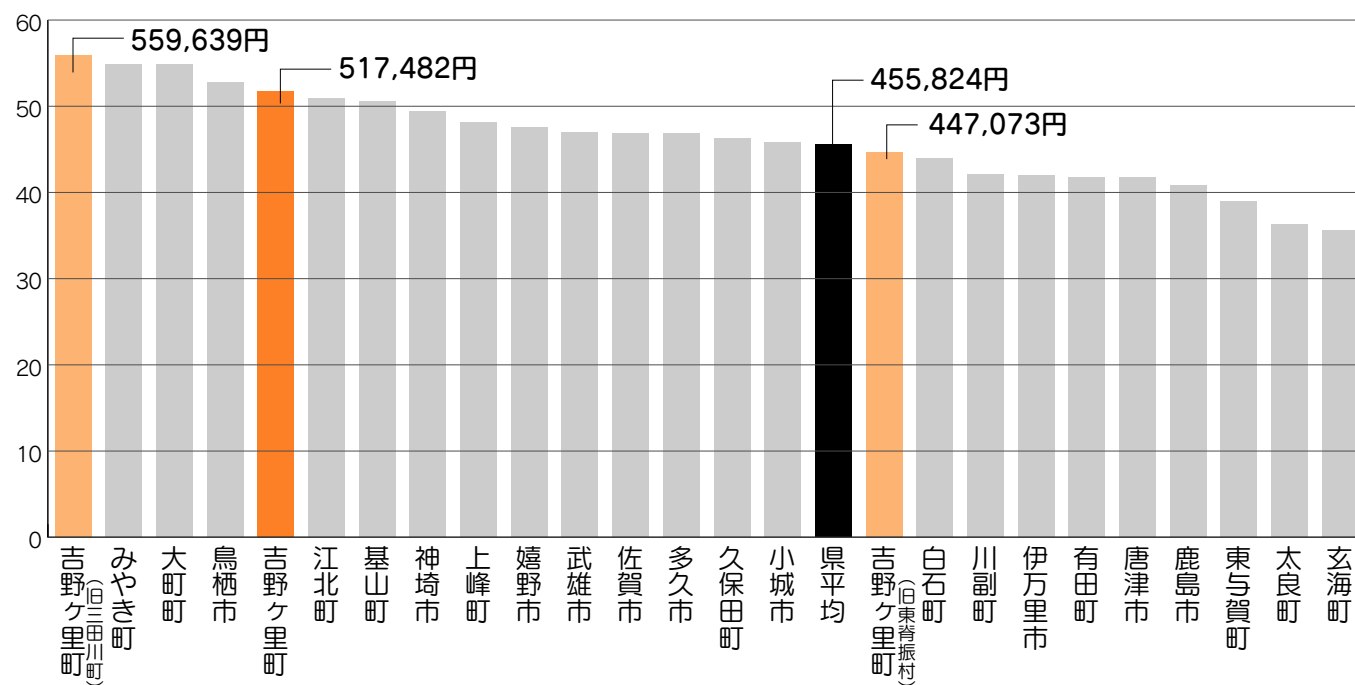


## ●平成19年度県内市町別国民健康保険税率

| 保険者名           | 医療分    |        |      |      | 介護分   |        |      |      |
|----------------|--------|--------|------|------|-------|--------|------|------|
|                | 平等割    | 均等割    | 所得割  | 資産割  | 平等割   | 均等割    | 所得割  | 資産割  |
| 佐賀市            | 38,500 | 24,000 | 10.4 | -    | 4,600 | 8,000  | 2.10 | -    |
| 唐津市            | 33,000 | 23,000 | 10.5 | -    | 5,100 | 8,700  | 2.40 | -    |
| 鳥栖市            | 38,500 | 28,000 | 10.4 | -    | 4,500 | 8,000  | 2.10 | -    |
| 多久市            | 35,000 | 23,000 | 9.5  | 25.0 | 4,000 | 6,800  | 1.20 | 5.53 |
| 伊万里市           | 35,000 | 23,000 | 10.0 | -    | 5,100 | 7,200  | 1.90 | -    |
| 武雄市            | 33,600 | 25,800 | 11.0 | -    | 5,100 | 8,900  | 2.10 | -    |
| 鹿島市            | 36,900 | 25,000 | 11.1 | -    | 4,900 | 8,100  | 1.33 | -    |
| 小城市（小城）        | 37,000 | 30,000 | 10.5 | -    | 5,000 | 6,000  | 1.10 | -    |
| 小城市（三日月・牛津・芦刈） | 37,000 | 30,000 | 11.0 | -    | 5,000 | 6,000  | 1.10 | -    |
| 嬉野市            | 38,000 | 26,000 | 10.4 | -    | 5,400 | 6,900  | 1.48 | -    |
| 神埼市            | 25,000 | 30,000 | 10.5 | -    | 5,400 | 9,400  | 2.20 | -    |
| 川副町            | 43,000 | 32,000 | 11.5 | -    | 6,500 | 9,000  | 1.70 | -    |
| 東与賀町           | 38,000 | 31,000 | 9.9  | -    | 4,400 | 7,100  | 0.97 | -    |
| 久保田町           | 44,000 | 30,000 | 11.4 | -    | 4,200 | 6,800  | 1.08 | -    |
| 吉野ヶ里町（三田川）     | 34,000 | 26,300 | 8.9  | -    | 4,000 | 6,800  | 1.33 | -    |
| 吉野ヶ里町（東脊振）     | 29,000 | 20,000 | 7.8  | -    | 4,000 | 6,000  | 0.80 | -    |
| 基山町            | 34,200 | 26,300 | 10.0 | -    | 4,800 | 8,300  | 2.00 | -    |
| みやき町           | 39,000 | 29,000 | 10.6 | -    | 4,700 | 8,300  | 1.92 | -    |
| 上峰町            | 32,000 | 28,000 | 10.5 | -    | 5,000 | 8,000  | 1.92 | -    |
| 玄海町            | 32,000 | 24,000 | 8.9  | -    | 4,500 | 4,000  | 0.70 | -    |
| 有田町            | 32,800 | 25,400 | 10.6 | 29.0 | 5,700 | 10,000 | 2.60 | 7.0  |
| 大町町            | 35,000 | 25,000 | 11.2 | 15.0 | 5,600 | 9,000  | 2.10 | -    |
| 江北町            | 36,100 | 26,000 | 11.8 | -    | 5,600 | 9,700  | 2.44 | -    |
| 白石町            | 39,200 | 24,700 | 10.5 | -    | 6,300 | 10,300 | 2.20 | -    |
| 太良町            | 31,000 | 25,500 | 11.3 | -    | 4,800 | 7,400  | 1.60 | -    |

※平等割・均等割は円、所得割・資産割は%

## ●平成18年度県内市町国保の1人当たり医療費



## 吉野ヶ里町国民健康保険税の改正

吉野ヶ里町国保加入者の医療費は、現在まで常に県内トップクラスと、極めて高い水準にあり、国から改善を求められる自治体にも引き続き指定されています（平成20年度指定市町村は全国で84市町村）。一方、国保税はこれまで低く据え置かれたままであったため、国保財政はひっ迫、火の車状態となっていました。

国保財政を改善するためには、医療費の適正化と国保税の大幅な増税が必要ですが、医療は大切であり、加入者の急激な負担増は避けなければなりません。平成20年度からは、国保税の中に後期高齢者支援金分が加わり、ただでさえ負担増となるためなおさらです。

そこで、平成20年度の国保税改正では、医療分・介護分の所得割率【注1】を最高1%のアップ、均等割額・平等割額については、介護分の平等割額以外はマイナスまたは据え置きと、極力小さな改正としました。国保財政の健全化のため、加入者の皆さんのご理解をお願いします。

## ●新旧税率

|     |      | 医療分（0～74歳） |         |         | 後期高齢者支援金分【注2】<br>（0～74歳） |        |        | 介護分（40～64歳）【注3】 |        |        |
|-----|------|------------|---------|---------|--------------------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
|     |      | 所得割        | 均等割     | 平等割     | 所得割                      | 均等割    | 平等割    | 所得割             | 均等割    | 平等割    |
| 三田川 | 19年度 | 8.9%       | 26,300円 | 34,000円 | -                        | -      | -      | 1.33%           | 6,800円 | 4,000円 |
|     | 20年度 | 9.8%       | 23,800円 | 32,000円 | 2.1%                     | 5,200円 | 7,000円 | 1.8%            | 6,300円 | 5,500円 |
| 東脊振 | 19年度 | 7.8%       | 20,000円 | 29,000円 | -                        | -      | -      | 0.8%            | 6,000円 | 4,000円 |
|     | 20年度 | 8.8%       | 20,000円 | 28,000円 | 2.0%                     | 5,000円 | 7,000円 | 1.6%            | 6,000円 | 5,500円 |

## 【注1】

課税所得にこの率をかけた額が所得割額。国保税の算定では、所得割額のほか、加入者1人につき加算される均等割額と、世帯ごとの平等割額があり、医療分・介護分・後期高齢者支援金分（新規）とも、所得割額・均等割額・平等割額を足し合わせて計算します。

## 【注2】

文字通り若い世代が75歳以上の後期高齢者の医療費などを支援するために設けられました。

## 【注3】

介護分は40歳～64歳の人納める保険税で、膨らむ拠出金と低い水準の税率とのギャップにより、今回の改正となりました。

※ なお、旧2町村間の税率格差は、合併前の税率の差や旧三田川町の高額な医療費、旧東脊振村が積み立てていた基金などに起因するもので、合併協議会での取り決めにより、5年以内に是正することとなっています。

●問い合わせ 保健課国民健康保険係（東脊振庁舎内） ☎37-0345（直通）

体の健康と国保財政の健康のため、  
特定健診を受診しましょう

平成20年度から各医療保険者（国保や社会保険）が実施する「特定健診」が始まります。この受診率が悪かったり、メタボリックシンドローム減少率が低かったりすると、その医療保険者にはペナルティーとして後期高齢者支援金が最高10%加算され、保険税の増税につながる恐れがあります。

特定健診や特定保健指導、後期高齢者健診（75歳以上）については、「平成20年度健康カレンダー」内に説明を掲載しておりますのでご覧ください。

# 4月1日から リサイクルセンターが変わります！

- ・今までの開館日に加えて、毎週土曜日の9時から12時まで開館します。
- ・ペットボトルの回収を始めます。キャップとラベルをはずし、かるく洗ってください。

|      |               |       |            |
|------|---------------|-------|------------|
| ●開館日 | 平日            | …………… | 8:30～17:00 |
|      | 毎週土曜日         | …………… | 9:00～12:00 |
|      | 毎月第1日曜日       | …………… | 8:30～17:00 |
|      | クリーンデー、12月31日 |       | 8:30～17:00 |

## ●回収できるもの

| 回 収 物          | ど ん な も の            | 出 し 方                   |
|----------------|----------------------|-------------------------|
| 新 聞            | 新聞と広告                | ひもでくる                   |
| ダンボール          | ダンボール                | ひもでくる                   |
| 雑誌類            | 雑誌、カタログ、菓子箱など、その他の紙類 | ひもでくる                   |
| 白色トレイ<br>有色トレイ | つまようじがささるもの          | かるく洗う                   |
| アルミ缶           | アルミ缶マークがあるもの         | かるく洗う                   |
| ペットボトル         | ペットボトルマークがあるもの       | ・かるく洗う<br>・ラベルとキャップをはずす |
| 紙パック           | 紙パックマークがあるもの         | 洗って開く                   |

※町の指定袋は不要です。  
※製紙原料とならない異物(金属類、ビニール、ゴム、油紙、写真等)は回収できません。

●問い合わせ 環境課環境衛生係(三田川庁舎) TEL 37-0335

## はり灸券の交付

～4月から助成額が変わります～

高齢者、身体障害者の人に交付している「はり灸券」の助成額が、4月1日から次のように変わります。

これまでは

|            |               |
|------------|---------------|
| 個人負担<br>枚数 | 1,000円<br>12枚 |
|------------|---------------|



4月1日からは

|            |               |
|------------|---------------|
| 個人負担<br>枚数 | 2,000円<br>24枚 |
|------------|---------------|

●交付対象者 70歳以上の人、60歳以上の身体障害者

●申請方法 三田川・東脊振両庁舎の総合窓口において、申請書に記入してください。※印鑑が必要です。

※平成20年3月までに交付された券は、4月以降利用できません。 ※交付は、1回につき6枚までです。

●問い合わせ 福祉課(東脊振庁舎) TEL 37-0343

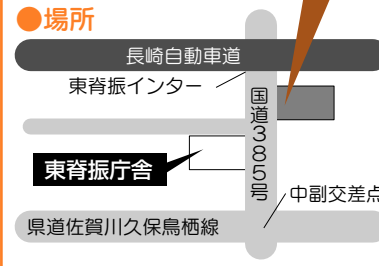
## 福祉タクシー利用助成券交付～対象者と助成額が変わります～

平成20年度から対象者と助成額が次のように変わります。

- 対象者 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1・2級を持っている在宅の人  
※自動車税の減免制度を利用している人は、福祉タクシー券制度との併用ができないため、交付できません。
- 助成額 1人1冊(500円×24枚綴り)交付します。タクシー利用1回につき助成券1枚(500円)を使用できます。
- 交付開始 4月1日(火)から
- 交付場所 三田川・東脊振両庁舎の総合窓口
- 持参するもの 印鑑、手帳
- 交付時間 8時30分～17時(土・日、祝日を除く)
- 問い合わせ 福祉課(東脊振庁舎) TEL 37-0343



吉野ヶ里町リサイクルセンター



## ●場所

長崎自動車道  
東脊振インター  
東脊振庁舎  
国道308号  
中副交差点  
県道佐賀川久保鳥栖線

## 課の統合

4月1日から、住民課と総合窓口課を統合します。なお、直通電話番号は変更ありません。

| 3月31日まで                     | 4月1日から                   |
|-----------------------------|--------------------------|
| 住 民 課<br>(戸籍係・年金係)          | 住 民 課<br>(戸籍係<br>年金係)    |
| 総合窓口課<br>(三田川庁舎係<br>東脊振庁舎係) | 三田川庁舎総合窓口係<br>東脊振庁舎総合窓口係 |

# 三田川健康福祉センター (ふれあい館) の 利用時間・使用料が変わります。

4月1日から三田川健康福祉センター(ふれあい館)の利用時間・使用料を改定します。

## ●改定内容

- 利用時間が9時から22時まで(休館日を除く)となります。(これまでは9時～17時)
- 保健センターの使用料は、4月から原則有料になります。(これまでは無料)
- 福祉センター使用料を、一部改定します。

## ●改定後の料金

### ●福祉センター

【町内】

| 室 名   | 1 時間<br>冷暖房使用期間 | 1 時間<br>その他の期間 |
|-------|-----------------|----------------|
| 憩いの広間 | 400円            | 200円           |
| 相談室   | 400円            | 200円           |
| 会議室   | 400円            | 200円           |
| 大広間   | 3,200円          | 1,200円         |
| 中広間   | 1,600円          | 600円           |
| ステージ  | 400円            | 200円           |

【町外】

| 室 名   | 1 時間<br>冷暖房使用期間 | 1 時間<br>その他の期間 |
|-------|-----------------|----------------|
| 憩いの広間 | 600円            | 400円           |
| 相談室   | 600円            | 400円           |
| 会議室   | 600円            | 400円           |
| 大広間   | 4,400円          | 2,400円         |
| 中広間   | 2,200円          | 1,200円         |
| ステージ  | 600円            | 400円           |

※町外居住者で町内に勤務する人は、町内居住者の使用料を適用します。  
※超過料金の1時間未満は、1時間とします。

## ●保健センター

【町内】

| 室 名   | 使用料金<br>1 時間あたり | 超過料金<br>1 時間あたり |
|-------|-----------------|-----------------|
| 集団指導室 | 400円            | 400円            |
| 調理実習室 | 300円            | 300円            |
| 保健指導室 | 200円            | 200円            |

【町外】

| 室 名   | 使用料金<br>1 時間あたり | 超過料金<br>1 時間あたり |
|-------|-----------------|-----------------|
| 集団指導室 | 800円            | 800円            |
| 調理実習室 | 600円            | 600円            |
| 保健指導室 | 400円            | 400円            |

※町外居住者で町内に勤務する人は、町内居住者の使用料を適用します。

※冷暖房を使用した場合、集団指導室については、1時間当たり1,000円、その他の部屋については、1時間当たり200円を使用料と別に徴収します。

※超過料金の1時間未満は、1時間とします。

●問い合わせ 福祉課福祉係(東脊振庁舎) ?37-0343

## 新コーナー

## 「ハッピー・バースデー」掲載写真募集

【5月号募集内容】

- 対象者 5月に誕生日を迎える満1歳から6歳までのお子さん
- 申し込み方法 お子さんの写真を役場総務課(三田川庁舎2階)に持参してください。なお、申込み時に保護者からのコメントなどを用紙に記入していただきます。
- ※写真は掲載後お返しします。
- 申込み締切日 4月15日(火)
- 問い合わせ 総務課秘書・広報係?37-0330

「広報吉野ヶ里」では5月号から、その月に誕生日を迎えるお子さんの写真を掲載する「ハッピー・バースデー」をスタートします。

5月号では、5月生まれのお子さんの写真を掲載します。お誕生日の記念に素敵な笑顔を紙面に掲載してみませんか？



# 65歳以上の人の介護保険料

平成20年度の介護保険料は、4月の時点では町民税の課税等が確定していないため、前年度の賦課状況をもとに暫定的に賦課(仮算定)します。

保険料が確定する本算定は、町民税の賦課が決定した後の7月に行い、仮算定の介護保険料と調整して通知します。保険料が確定するまでの仮算定期間の納付方法は、次のとおりです。

## ●特別徴収(年金天引き)

4・6・8月分の納付額は、今年2月分と同じ額を引き続き年金から天引きすることになります。

## ●普通徴収(納付書・口座振替)

4月から7月までの介護保険料は、平成19年度の保険料段階等をもとに仮算定した保険料を納付することになります。4月中旬頃送付する納付書または口座振替により納付してください。

## ●4月2日以降に65歳になる人

介護保険料の通知書を65歳になる月の翌月に送付します。普通徴収で納めますので、送付される納付書または口座振替により納付してください。

## 激変緩和措置が平成20年度まで延長されました。

平成18、19年度に実施した激変緩和措置が、平成20年度まで延長されました。対象の人には7月に措置後の保険料額で通知します。

## ■平成20年度 65歳以上の方の段階別介護保険料額

| 保険料段階 | 対 象 者                                         | 算 式          | 保 険 料                    |
|-------|-----------------------------------------------|--------------|--------------------------|
| 第1段階  | 生活保護を受給している人。または、世帯全員の市町民税が非課税で老齢福祉年金を受給している人 | 基準額<br>×0.5  | 月額2,146円<br>(年額25,752円)  |
| 第2段階  | 世帯全員の市町民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の人  | 基準額<br>×0.5  | 月額 2,146円<br>(年額25,752円) |
| 第3段階  | 世帯全員の市町民税が非課税で、第2段階に該当しない人                    | 基準額<br>×0.75 | 月額 3,219円<br>(年額38,628円) |
| 第4段階  | 本人の市町民税が非課税の人<br>(世帯に課税者がいる場合)                | 基準額          | 月額 4,292円<br>(年額51,504円) |
| 第5段階  | 本人に市町民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円未満の人           | 基準額<br>×1.25 | 月額 5,365円<br>(年額64,380円) |
| 第6段階  | 本人に市町民税が課税されており、前年の合計所                        | 基準額<br>×1.5  | 月額 6,438円<br>(年額77,256円) |

●問い合わせ 福祉課(東脊振庁舎) TEL 37-0343 佐賀中部広域連合 TEL 40-1135

# 75歳以上の人へ 後期高齢者医療制度がはじまりました

年金から保険料が徴収される人には、4月上旬に、保険料に関する次の通知書が送付されます。

- 後期高齢者広域連合から、仮徴収額決定通知書(保険料が決定したことをお知らせする通知書)
- 吉野ヶ里町から、特別徴収開始通知書(特別徴収を開始することをお知らせする通知書)
- 年金保険者から、年金振込通知書(年金の支払額に関する通知書で、年金の支払いごとに差し引かれる後期高齢者医療の保険料額(支払回数割保険料額)が記載されています)

ただし、「年金額が年額18万円未満の人」や「介護保険料と後期高齢者医療保険料」を合わせた額が、年金額の2分の1を超える人は、年金からの徴収は行われません。

この場合は、6月に次の通知書が送付されます。

- 後期高齢者広域連合から、保険料額決定通知書(保険料が確定したことをお知らせする通知書)
- 吉野ヶ里町から、保険料納入通知書(保険料の納付をお願いする通知書。納入通知書とともに送付される納付書や口座振替等により、個別に保険料を納付します)

## 被用者保険(社会保険・共済等)の被扶養者の人には特別措置があります。

後期高齢者医療制度に加入する直前に被用者保険(社会保険・共済等)の被扶養者であった人については、制度加入から2年間、保険料を「被保険者均等割の半額」に軽減しますが、平成20年度は、次の特別措置が講じられます。

- ・4月から9月までは、保険料負担を凍結します。
  - ・10月から平成21年3月までは、保険料を9割軽減します。
- なお、10月上旬に保険料に関する通知書が送付されます。

## 制度施行直前に被用者保険(社会保険・共済等)の被扶養者となった人

本来、4月から9月までは保険料は徴収されませんが、事務処理の都合により、4月から保険料が徴収されます。しかし、被用者保険の被扶養者と確認次第、特別徴収を中止し、すでに徴収した保険料のうち、平成20年度中に納める保険料額を超えた額を還付します。ご了承ください。

## ●問い合わせ

保健課老人保健係(東脊振庁舎) TEL 37-0345  
佐賀県後期高齢者医療広域連合 TEL 64-8476



## 「少しの便利さ」よりも 「少しの思いやり」を！

近年、環境問題は、複雑かつ多様化しており、地球的規模においては、地球温暖化、成層圏オゾン層の破壊、酸性雨、熱帯林の減少、砂漠化等の環境問題がテレビや新聞で毎日のように話題となっています。問題の原因も様々で複雑ですが、私たちが取り組めることもあります。それは、大量消費・大量廃棄のライフスタイルを見直すことです。

3Rという言葉があります。Reduce（リデュース:減らす）、Reuse（リユース:再び使う）、Recycle（リサイクル:再資源化）の頭文字を取ったものです。私たち一人ひとりが3Rを自覚し、生活の中でできることから実践しましょう。そして、私たちが受け継いできた吉野ヶ里町の豊かな自然と美しい生活環境を子ども達にも引き継ぎたいものです。

## 吉野ヶ里町のごみ処理の現状

当町は、脊振広域クリーンセンターに負担金を払ってごみ処理を行っています。平成18年度、ごみの総排出量は4,000で、このうち約3,800を同クリーンセンターで処理しています。その経費は2億円を越えます。これは、町民一人当たり約12,500円以上かかっていることになります。

また、資源物回収については、町独自にリサイクルセンターを設置し、住民の皆さんと協力して、ごみの減量化と再資源化活動を展開しています。その活動を、4月1日からより強力に推進します。

脊振広域クリーンセンターに支払っている高額な処理費は、ごみの減量化とリサイクルセンターを利用することで減額することができます。平成18年度は、リサイクルセンターで168の資源物を回収し、概算で500万円の経費削減となっています。これは私たちの努力で倍にすることも可能です。これからも皆さんのご協力をよろしくお願いします。

※リサイクルセンターについては11ページをご覧ください。

## 愛犬に一本 狂犬病予防注射

狂犬病予防注射を次のとおり実施します。すでに飼い犬を登録されている人には案内はがきを郵送しています。

| 日 程     | 場 所       | 時 間         |
|---------|-----------|-------------|
| 4月3日(木) | 大塚ヶ里公民館   | 9:30～10:30  |
|         | 坂本公民館     | 11:00～11:30 |
|         | リサイクルセンター | 13:00～14:30 |
| 4月6日(日) | リサイクルセンター | 9:30～11:30  |
| 4月8日(火) | 目達原公民館    | 9:00～10:00  |
|         | 箱川上分公民館   | 10:30～11:30 |
|         | 中央公民館     | 13:30～15:00 |

## 募集 町嘱託職員(保健師)募集

### ●業務内容及び募集人員

①国保特定健診・特定保健指導業務(事務含む)  
保健師1名

②国保世帯訪問指導(事務含む) 保健師1名

### ●勤務形態

●勤務する日 町が定める日数

●勤務時間 8:30～17:15

●雇用期間 採用日から平成21年3月31日まで

●給与・勤務条件等 町非常勤職員取扱要綱及び町特定健診・特定保健指導嘱託職員設置要綱による。

●応募要件 概ね60歳ぐらいまでの保健師免許所有者で簡単なワード、エクセルができる人。なお、①については職務を行うに必要な研修等を受けた人が望ましい。

●受付期間 定員になるまで随時受付(面接の詳細については後日連絡いたします)

●問い合わせ 保健課健康づくり係

東脊振健康福祉センター(きらら館) TEL 51-1618

## 募集 町日々雇用職員募集

●応募資格 保健師・助産師・看護師・栄養士・歯科衛生士の資格を有する人

●募集人員 資格ごとに若干名

●業務内容 健康診査・健康相談・訪問指導などの保健予防業務

### ●勤務形態

●勤務する日 20年度中に町が実施する保健予防業務のうち指定された日

●給与等 日給7,200円(通勤手当等、手当の支給はありません)

●応募方法 4月25日(金)までに履歴書(写真添付)と資格を証明する書類の写しを保健課健康づくり係(きらら館)まで提出してください。

●選考方法 書類審査・面接

●問い合わせ 保健課健康づくり係

東脊振健康福祉センター(きらら館) TEL 51-1618

5月1日から

## 戸籍証明書の請求や 一部の戸籍届けの時に 本人確認を実施します

5月1日から、戸籍の証明書(戸籍謄・抄本など)の請求や婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁、認知の戸籍届の際、本人確認を実施することになりました。

近年、全国各地で他人になりすまして証明書を入手したり、本人が知らない間に戸籍届出をだされたりする事件が増えています。

これらの事件を未然に防止するため、戸籍法が改正され、次の要領で本人確認をさせていただきます。

●実施開始日 5月1日から

●実施事項 戸籍に関する証明の請求

●本人を確認する書類

①1点でよい書類 運転免許証、日本国旅券、写真付住民基本台帳カード、船員手帳、小型船舶操縦免許証、海技免状、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気建物士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運行管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格者認定証、警備業法第二十三条第四項に規定する合格証明書、外国人登録証明書、官公庁職員の身分証明書(写真貼付のもの)

②2点必要な書類 ①をお持ちでない人は、次のイ・ロの中から(イとイ)又は(イとロ)の2つの書類を提示してください。(ロから2つの場合は受付できません)

イ 健康保険証(国民健康保険、後期高齢保険、社会保険、船員保険、共済組合)、介護保険被保険者証、国民年金手帳(証書)、年金証書(厚生年金、船員年金、共済年金、恩給等)、住民基本台帳カード(写真貼付でないもの)、請求書に押印の印鑑登録証明書

ロ 学生証(写真貼付のもの)、会社の身分証明書(写真貼付のもの)、国・地方公共団体の機関が発行した資格証明書(写真貼付のもの)、身体障害者手帳、療育手帳

※代理の人についても本人確認をさせていただきます。

●問い合わせ 住民課戸籍係(三田川庁舎) TEL 37-0333

## 広報吉野ヶ里に広告を出してみませんか

広報吉野ヶ里では、紙面に掲載する有料広告を募集しています。

●掲載枠 ●1号広告(縦5cm×横8cm)

●2号広告(縦5cm×横17cm)

●掲載料金 ●1号広告 3,000円(町内事業者) ●2号広告 5,000円(町内事業者)  
5,000円(町外事業者) 10,000円(町外事業者)

※2色刷りで色の指定はできません。

●申込締め切り 発行日(毎月1日)の40日前までに、申込書と広告の原稿など(内容が分かるもの)を提出してください。(6月号に掲載を希望する場合は、4月22日(火)までに提出してください)

●掲載位置 掲載位置と掲載枠数はその都度決定します。(指定はできません)

【広報吉野ヶ里】

●発行部数 5,800部

●配布先 町内全世帯、町内企業・医院に配布しています。また、三田川・東脊振両庁舎、さざんか千坊館、吉野ヶ里公園駅コミュニティホールなどにも置いています。

●問い合わせ 総務課秘書・広報係(三田川庁舎) TEL 37-0330



●検診内容と受付時間

| 検 診 内 容       | 受 付 時 間    | * 4月は血液検査(特定健診)はありません。<br>* 大腸がん検診受診の人は受付時間までに<br>容器を持参下さい |
|---------------|------------|------------------------------------------------------------|
| 大腸がん検診        | 8:30～11:00 |                                                            |
| 胃がん検診         | 8:00～ 9:00 |                                                            |
| 肺がん検診(結核検診含む) | 8:00～11:00 |                                                            |

●実施期間

| 日 に ち | 曜 | 対 象 地 区 ( 行 政 区 )                                 | 場 所                    |
|-------|---|---------------------------------------------------|------------------------|
| 4月11日 | 金 | 永山 坂本 松隈 上石動 下石動 西石動                              | 東脊振健康福祉センター<br>『きらら館』  |
| 4月12日 | 土 | 上三津西 下三津西 三津住宅 下三津東<br>肥前医療宿舍 白萩寮 在川 大曲 松葉 大曲アパート |                        |
| 4月13日 | 日 | 川原団地 大曲宿舍 中の原団地 大塚ヶ里 辛上<br>上三津東 新宮田 鳥ノ隈           |                        |
| 4月14日 | 月 | 横田 横田住宅 永田ヶ里                                      |                        |
| 4月16日 | 水 | 箱川上分 箱川下分 乙ノ馬手 下藤 田中                              | 三田川健康福祉センター<br>『ふれあい館』 |
| 4月17日 | 木 | 曽根 上中杖 下中杖 上豆田 上豆田団地 下豆田                          |                        |
| 4月19日 | 土 | 立野 立野団地                                           |                        |
| 4月20日 | 日 | 吉野ヶ里 田手村 田手宿 力田 衣村 伊保戸                            |                        |
| 4月22日 | 火 | 萩原 萩原団地 苔野                                        |                        |
| 4月23日 | 水 | 吉田 若楠園 上中杖上分                                      |                        |
| 4月24日 | 木 | 目達原 第6住宅 第8住宅                                     |                        |

\* 受診者の集中を避けるため、できるだけ地区割の日にお越し下さい。  
(都合の悪い場合は、他の地区の日でも結構です)

●大腸がん検診容器配布 \* 大腸がん検診については検診前に容器配布をします。容器配布日に取りに来て  
いただき、検診期間中に容器提出してください。

| 配 布 日   | 時 間        | 場 所                | 備 考                    |
|---------|------------|--------------------|------------------------|
| 4月4日(金) | 9:00～16:00 | 三田川健康福祉センター『ふれあい館』 | 容器配布日に自己負担<br>額を徴収します。 |
| 4月7日(月) |            | 東脊振健康福祉センター『きらら館』  |                        |

●自己負担額 \* 年齢は平成21年3月31日現在の年齢です

| 検 診                   | 対 象 年 齢 | 自 己 負 担 額 |       | 検 診 経 費 額 |
|-----------------------|---------|-----------|-------|-----------|
|                       |         | 69歳以下     | 70歳以上 |           |
| 結核検診<br>(胸部レントゲン)     | 65歳以上   | 無 料       | 無 料   | 515円      |
| 肺がん検診<br>(問診・胸部レントゲン) | 40歳以上   | 300円      | 100円  | 966円      |
| 肺がん検診<br>(喀痰検査)       |         | 500円      | 300円  | 1,974円    |
| 胃がん検診                 |         | 500円      | 300円  | 3,324円    |
| 大腸がん検診                |         | 300円      | 200円  | 1,660円    |

\* 検診当日に自己負担額を徴収します。

●問い合わせ 保健課健康づくり係(きらら館内) TEL 51-1618

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と  
固定資産課税台帳の閲覧

| 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 固定資産課税台帳の閲覧                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【土地価格等縦覧帳簿の縦覧】</p> <p>●内容 土地の所在、地番、地目、地積、価格</p> <p>●縦覧できる人 町内に土地を所有している納税者</p> <p>【家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】</p> <p>●内容 家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格</p> <p>●縦覧できる人 町内に家屋を所有している納税者</p> <p>※町内に土地や家屋を所有していても、課税されて<br/>いない人は縦覧できません。<br/>※償却資産は申告制なので、縦覧の対象になりません。</p> <p>●縦覧期間 4月1日(火)～6月2日(月)<br/>8時30分～17時(土、日祝日を除く)</p> <p>●縦覧場所 税務課資産税係(三田川庁舎 1階)</p> <p>●手 数 料 無料</p>                                                                                                                                                                             | <p>●閲覧できる人・閲覧の内容</p> <p>●土地や家屋・償却資産を所有している人<br/>⇒所有している固定資産</p> <p>●土地や家屋の代金を払って借りている人(田畑、店<br/>舗敷地、住宅、アパートなどを借りている人)<br/>⇒土地の権利者は土地のみ、家屋の権利者は家屋と<br/>敷地である土地</p> <p>●土地や家屋・償却資産の処分をする権利を持ってい<br/>る人(所有者や裁判所から管理人、破産管財人など<br/>に選ばれた人)<br/>⇒処分する権利の目的である固定資産</p> <p>●閲覧期間 4月1日(火)からの8時30分～17時<br/>(土、日祝日を除く)</p> <p>●閲覧場所 税務課資産税係(三田川庁舎)</p> <p>●手 数 料 1件300円<br/>(縦覧期間中は納税義務者のみ無料)</p> |
| <p>【縦覧・閲覧に必要なもの】</p> <p>●本人を確認する書類</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●個人⇒官公署発行の身分証明書、年金手帳、健康保険証、納税通知書など</li><li>●法人(代表者)⇒身分証明書</li><li>●法人の代理人(従業員・司法書士など)⇒法人の代表者の記名と押印がある申請書</li><li>●代理人⇒委任状・代理人本人を確認できる身分証明書など</li></ul> <p>●権利を確認する書類</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●納税者⇒納税通知書、課税明細書</li><li>●借地・借家人⇒賃貸借契約書、地上権などの権利の成立や有効性を証する契約書など</li><li>●処分する権限を持っている人⇒所有者は所有権を確認できる登記事項証明書など、<br/>管理人・破産管財人は裁判所などによる選任書</li></ul> <p>※平成20年度の固定資産税の納税通知書、課税明細書、納付書は5月上旬に送付します。</p> <p>●問い合わせ 税務課資産税係(三田川庁舎) TEL 37-0334</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

春の交通安全県民運動

- 期間 4月6日(日)～15日(火)
  - 運動の基本「子どもと高齢者の交通事故防止」
  - 運動の重点
    - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
    - 自転車の安全利用の推進
    - 飲酒運転の根絶
    - 追突事故の抑止
- ※道路交通法の改正により、後部座席のシートベルト着用が6月まで  
に義務化されます。

【みんなで守ろう新入学(園)時】  
春は新入学(園)の季節であり、交通  
ルールを十分に知らない子どもたちが  
交通事故の危険にさらされることにな  
ります。ひとりでは自分の身の安全を  
確保することができません。  
ドライバーの皆さん、小さい子ども  
さんを見かけたら、十分スピードを落  
とし、十分な間隔をとるなど、思いや  
りのある運転に心がけましょう。



## 利用者の夢をかなえました

鳥ノ隈地区にある特別養護老人ホーム「シルバーケア吉野ヶ里」(藤崎和子施設長)では、利用者の夢を実現させる企画を昨年4月から今年3月にかけて行いました。

この企画は同施設の理念に基づき19年度目標として「願い事かなえ事業」を計画、70名全員の夢をかなえました。願い事は「実家のすし屋で酒を飲み、すしを食べたい」「桜が見たい」「家族におにぎりを食べさせたい」「全国高校総体に出場した母校を応援したい」など多岐にわたっていました。その中でもテレビでも紹介された「誕生日に妻と一緒に食事がしたい」では、職員の「自分達でセイロ蒸しを作りたい」との思いから1週間、入所者が通っていた店で作り方を学び、当日は職員手作りのセイロ蒸しがテーブルに出され、みんなで誕生日を祝いました。ほとんどの人が出歩くのが難しい状態でしたが、職員がサポートして一つずつ夢を実現しました。



江頭町長も一緒に誕生日をお祝い

「い

わだいの  
いるいる

community

## 放送設備が完成

平成19年度のコミュニティ助成事業により、松隈地区と西石動地区に放送設備が整備されました。コミュニティ助成事業とは、宝くじの普及広報を目的として、地域活動を支援するためのもので、公民館の建設や地域のまつりなど多方面に利用されています。

松隈地区は消防詰所、西石動地区は公民館に放送器具が設置され、緊急時などには地区内に整備されたスピーカーを通して伝達される手段が確保されました。



消防詰所に設置された松隈地区の放送器具



地区内に整備されたスピーカー(西石動地区)

## 新春ラージボール卓球大会結果

3月2日、三田川武道館で新春ラージボール卓球大会が開催されました。各種目の優勝者は次のとおりです。(敬称略)

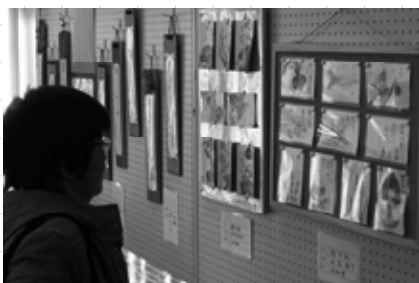
●男子ダブルス  
大隈 登・福田純爾

●女子ダブルス  
山崎スミ子・野上ミサネ

●混合ダブルス  
山崎スミ子・大隈 登

## 日頃の成果を披露

第1回ふれあい福祉文化祭が町老人クラブ連合会主催で2月16日、ふれあい館で行われました。町内から約650名が参加。第1部では功労者や長寿者に対する表彰が行われ、第2部ではサークル活動の成果発表や作品展示が行われました。展示の部では絵はがきや書、手芸品が展示され多くの人が楽しんでいました。また、大広間で行われたカラオケ発表や詩吟、日舞などのサークル発表では、プロ顔負けのカラオケや演技で会場の人を魅了していました。



手芸、書道など会員の力作も展示された



ステージでは舞踊など、日頃の成果が披露され

## 未来・輝き通信第4号〈教育委員会だより〉

若草もえる季節になりました。いよいよ本格的な春。新年度を迎え、学校も、地域も新しい息吹に飛躍の予感に満ちています。皆さまの本年度のスタートがよりよくきれますように祈念いたします。

ただこの時期、新しいスタートの季節であるとともに、悲しい別れの季節でもあります。まずは、本町教育に多大な功績を残され、3月いっぱい日本を去られたALT「ベス先生」からのお別れのメッセージをお届けします。

### ベスさんより町民の皆様へ

#### 吉野ヶ里町のみなさんへ

10年間、お世話になりました。長い間吉野ヶ里町に住むことができたのは、皆様のおかげです。温かい心をもっている人ばかりだったから、日本がものすごく好きになりました。

太鼓も温かい応援があったから、一生懸命できました。本当にありがとうございました。

また、日本に来るときは、宜しく願います。  
フランス・ベスより

### ありがとう,Sayonara,お元気で



- ・1998年ALTとして来日
- ・茶道、生け花など多趣味
- ・「赤熊太鼓」のリーダー的存在として活躍
- ・小、中学校での英語教育のみではなく、地域の英会話教室等でも貢献

上記の写真の着物は、自分で着付けされたそうです。このように、日本文化にとけ込み、地域に貢献されたベスさんです。アメリカに帰国されてからの健康とご健勝を祈念致します。本当にありがとうございました。

「Thank you for your kindness!」「See you again!」

### 文部科学大臣賞、受賞おめでとうございます！

三田川中学校の古賀健司先生が、「平成19年度文部科学大臣優秀教員表彰」を受賞されました。この賞は、学校教育において教育実践等に顕著な成果を挙げられた方に贈られるものです。全国から812名、佐賀県からは9名が受賞されています。この吉野ヶ里町から受賞されたことを、誇りに思うとともに、この受賞を子ども達とともに心からお祝いしたいと思います。

受賞の感想を古賀先生にインタビューしました。

## INTERVIEW

### Q. 受賞されたお気持ちは？

今回の受賞は、「生徒指導」の分野での受賞でした。言うまでもなく 生徒指導は、全ての生活の場面で、全ての先生や保護者、地域の方々と取り組んできたことなので、成果が認められたことは、出会った全ての方の成果が認められたことだと考えます。また、生徒(生活)指導は、「生活」＝「生命を生かすこと」、「指導」＝「やる気や希望を持たせとともに取り組んでいくということ」という基本を、これからも多くの方々と大事にしていけたらと思います。

### Q. 今後の目標は？

子ども達には、「失敗は挑戦した証。挑戦し続ける限り成長までの一つの過程でしかない。」などと話をしていますが、子ども達に「大切なこと」として口に出したことを、「自分自身も大事にしている。」と言えるようでありたいと思っています。

地域の代表として受賞したという古賀先生の思いを、町全体に広げていきたいと取材を通じ強く感じたところです。

●問い合わせ 学校教育課 TEL37-0339





## 1年間の活動内容を報告

町子どもクラブ活動実績発表会が2月16日、中央公民館講堂で行われました。

町内22の子どもクラブから約250名が参加。レクリエーションやボランティア活動など、子どもクラブで取り組んだ1年間の活動を、写真やスクリーンなどを用いて発表しました。

審査の結果、三田川校区では諫里子どもクラブが、東青振校区では川原団地子どもクラブが最優秀賞を受賞し、2月24日に同会場で行われた神埼市・郡大会に出場しました。



1年間の活動内容を発表する子どもたち

## 1年間の成果を発表



土器やポスターなど、児童生徒の作品が並んだ展示会

三田川・東青振両小中学校の児童生徒がこの1年間吉野ヶ里歴史公園について学んだ成果を発表する展示会が、2月下旬、吉野ヶ里公園駅コミュニティホールで開かれました。

町内の小学6年生と中学1年生は、県の「オンリーワンさが体験活動」の一環として、吉野ヶ里歴史公園で赤米の田植えや土器作りを体験するなど、同公園について学習。展示会では、体験の様子を写した写真や、4校の児童生徒が制作した土器やPRポスター、パンフレットなどが展示されました。中学生が作ったパンフレットには、「外国人向け」や「子ども向け」なども見られました。



ウエディングドレスを着て入場

いつまでも美しく

3月14日、シルバーケア吉野ヶ里で「ホワイトデー女性がより美しく綺麗になる日」と題してデイサービスの利用者がモデルになり、ファッションショーが行われました。メイクをしてもらい、きれいになったところで昼食会や音楽レクリエーションがあり、その後、メイクアップした6人の女性がウエディングドレスなどを着用して男性にエスコートしてもらい入場し、ポーズをきめ、写真撮影に就いていました。

## 志の高い町を実現して

第1回吉野ヶ里町文化講演会が2月17日、ふれあい館で開催され、元内閣官房副長官の古川貞二郎さんが「ふるさとを守り、共に生きる」と題して講演しました。

古川さんは現在の佐賀市大和町出身で、平成7年2月から平成15年9月までの8年7か月間、内閣官房副長官を務められました。講演の中で古川さんは「ふるさと佐賀は私の原点。子供のころ、自分が釣ってきた魚を家族みんなが『おいしい』と言って食べてくれた光景は忘れられない」と佐賀での出来事を振り返ったほか、「吉野ヶ里町には茶の発祥地やさざんか、筑前・肥前街道など、日本に誇れるものがたくさんある。今は知恵比べの時代。自分のことを中心に考えるのではなく、自分以外のことを優先的に考え、志の高い町を実現してほしい。子供や孫たちのために、どういう吉野ヶ里町にするのが大切。」と訴えられました。



故郷の大切さを訴えられた古川貞二郎さん

## 茶樹栽培発祥の地を語る

「日本茶樹栽培発祥の地」保存のあり方について、各分野からの意見をいただき、これからの活動の方向性を見つけ出そうと、3月3日、修学院(坂本)で座談会が開催されました。

まちおこしグループ「さざんか塾」の多良正裕塾長が企画したこの座談会には、町内をはじめ、福岡県那珂川町など県内外から50名が参加。40年前に霊仙寺で現地調査を行った社団法人「豊茗会」の松下智会長や佐野常民記念館の福岡博館長ら5名がパネリストを務め意見を交わしました。

松下さんは、昭和42年に現地調査をした時の話を交えながら、「お茶の発祥地に関する資料をみると、青振山に関するものが一番多いことから、日本のお茶の源はここにある」と述べられました。また、今後の取り組みについて、パネリストからは「茶西禅師が伝えたお茶を復元してもらいたい」「もっと地元のお茶を飲んでほしい。町民の健康はお茶で贈うんだという取組みも大事では！」といった意見が出されました。



発祥地の今後について提言するパネリストら

## 幼稚園で体験学習

2月14日と21日、東青振中学校の3年生が東青振幼稚園を訪れ、体験学習を行いました。

これは、家庭科の授業の一環として行われたもので、生徒達は5・6人1組となって各クラスを訪問。自己紹介をしたあと、園児たちに「外で遊ぼう」と、手を引っ張られながらグラウンドに出て、ボール遊びや鬼ごっこをしたりして楽しみました。1時間という短い時間でしたが、園児からは「また遊びに来てね」と声をかけられていました。生徒からは、「園児と接する時の態度や言葉遣いを学ぶことができた」「うまく接することができるか不安だったけど、園児から声をかけられて、楽しく遊ぶことができた」などの声が聞かれました。



中学校のお兄さんとボール遊び



# お知らせ

Information

## 年金

### 学生納付特例制度

国民年金は、高齢や不慮の事故などによって、私たちの生活が損なわれることがないように、前もってみんなで保険料を出し合い、経済的にお互いを支えあう制度です。

日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入することになっており、学生の皆さんも20歳になったら必ず国民年金に加入して、保険料を納めることが義務付けられています。

学生で収入がなかったり、少なかったりして、保険料を納められないときは、「学生納付特例制度」があり、役場で申請すれば、社会保険事務所で前年所得などを審査し、承認された期間の保険料は納付が猶予されます。

●申請できる人 20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が118万円以下の人

●対象となる学校 大学（大学院）、短大、高校、専門学校、専修学校、各種学校  
※夜間、定時制課程、通信制課程も含まれます。

●学生納付特例の承認期間 4月（または申請した月の前月）から年度末（3月）までです。

●申請に必要なもの

●学生証（コピー可）又は在学証明書  
●年金手帳

●印鑑（本人が署名する場合は不要）  
※「学生納付特例制度」の簡素化に伴い、平成20年度から、新規の人のみ役場に申請することになります。毎年2月下旬までに、学生納付特例の承認を受けている人のうち、翌年度以降も引き続き在学予定の人を抽出し、3月下旬に社会保険庁よりはがき形式の申請書が送付されます。

なお、前年所得がない場合は、所得確認の必要はありませんが、前年所得がある場合は、町で前年所得を確認します。はがき形式の申請書が届いた人は、役場で申請の必要はありませんが、必ず申請書を返送してください。  
※学生納付特例を承認された期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます（追納）。これによって、将来受け取る老齢基礎年金の年金額に計算されます。将来、満額の老齢基礎年金を受けるためにも、卒業したら追納してください。（追納後2年を過ぎると、当時の保険料に加算金が付くので、早めに追納されることをお勧めします。）

●問い合わせ 住民課年金係（三田川庁舎） TEL 37-0333

## 相談

### 行政・人権相談

町では、行政相談委員と人権相談委員による「行政・人権相談」を、偶数月は「農村環境改善センター」で、奇数月と6月は「ふれあい館」で開催しています。

【農村環境改善センター】

●日時

4月4日（金）9時30分～12時

●相談員 川原茂人さん（行政相談委員）、宮地洋さん、西牟田政次さん（人権相談委員）

【ふれあい館】

●日時

5月2日（金）13時30分～16時

●相談員 野口力さん（行政相談委員）、山田澄雄さん、井上千代子さん（人権相談委員）

※お詫び 3月号で掲載した行政相談について、相談場所と時間に誤りがありましたことをお詫びします。

●問い合わせ

総務課（三田川庁舎） TEL 37-0330

### 無料法律相談会

●日時 5月2日（金）10時～15時（当日、先着順で受付を行います）

●場所 アバンセ4階（佐賀市天神）

●相談内容 金銭、土地、建物、交通事故、架空請求、振込詐欺、相続、夫婦・親子関係、成年後見など

●相談員 佐賀県弁護士会弁護士、裁判所書記官

●問い合わせ 佐賀地方・家庭裁判所総務課 TEL 23-3161

佐賀県弁護士会 TEL 24-3411

## 募集

### 自衛官募集

●募集種目 ①一般幹部候補生（一般・技術）②予備自衛官補（一般公募）③予備自衛官補（技能公募）

●受験資格 ①20歳以上26歳未満（大学院修士課程修了者は28歳未満、22歳未満の人は大卒（見込み含む）

②18歳以上34歳未満（自衛官であった期間が1年未満の人）③18歳以上で国家資格等を保有する人（自衛官であった期間が1年未満の人）

年齢要件については①については平成21年4月1日現在②③については平成20年7月1日現在

●受付期間 ①4月1日（火）～5月12日（月）②③4月14日（月）まで

●試験日 ①5月17日（土）、18日（日）②4月19日（土）③4月20日（日）

●問い合わせ 自衛隊佐賀地方協力本部鳥栖地域事務所  
TEL 0942-83-4077

### 吉野ヶ里町明るい選挙推進協議会委員

吉野ヶ里町では、きれいな選挙が行われることと、1人でも多くの選挙人が投票に参加することを目標に啓発活動などを行う「吉野ヶ里町明るい選挙推進協議会」を発足します。

同協議会は、各種団体の代表者と公募による有権者代表で構成します。

今回、有権者代表の委員を次の要領で募集します。

●応募資格

次の2つの条件を満たす人としてします。

●選挙に関心をもち、明るい選挙の実現について考え、公平・中立に活動できる人（公職にある人、選挙運動に従事される人は除きます）

●町の選挙人名簿に登録されている20歳以上の人

●応募人員 3名

●活動内容 選挙時を中心とした街頭啓発、研修会への参加など

●任期

5月中旬～平成22年3月31日

●申し込み方法

町選挙管理委員会にある応募用紙を提出してください。（氏名、住所、応募動機などを記入していただきます。）

●申込み締切 4月21日（月）

※報酬などはありません。

●問い合わせ 総務課内選挙管理委員会 TEL 37-0330

### 放課後子ども教室ボランティア

三田川・東脊振両小学校で実施している放課後子ども教室（わくわく教室、ふれあい教室）の内容を充実させるため、安全管理員などのボランティアを募集します。

●期間 5月～平成21年3月までの毎週水曜日 15時～17時30分

●場所 三田川小学校、東脊振小学校

●内容 子どもたちとスポーツ、文化活動、レクリエーションの実施、安全管理（月2、3回程度）

●募集人員

各小学校10名程度（登録制）

●謝金 1回1,500円程度

●締切 4月18日（金）

●申込み・問い合わせ

中央公民館 TEL 37-0341

東脊振公民館 TEL 52-3499

### 吉野ヶ里歴史公園ボランティア

吉野ヶ里歴史公園では、弥生なりきりプログラムや公園ガイド、植栽管理などのボランティアを募集しています。

【募集内容】

●弥生なりきりプログラムキャストボランティア 「布つくり」「丸木舟つくり」など4種類ある「弥生なりきりプログラム」の進行、指導役として活躍するボランティアです。

●ガイドボランティア 公園内の施設や歴史についてお客様に案内していただくボランティアです。

●体験プログラムボランティア

勾玉や土笛作り、火起し体験を指導していただくボランティアです。

●ニュースポーツボランティア

毎月行われているディスクゴルフチャレンジの運営を中心に活動いただくボランティアです。

●草花ボランティア

園内の草花の植付けや管理などを行っていただくボランティアです。

●申込み・問い合わせ 吉野ヶ里歴史公園管理センター「ボランティア担当」係 TEL 55-9333

## 催し

### 目達原駐屯地一般開放

●日にち 4月5日（土）、6日（日）  
※例年と違い、4月の開放は2日間のみとなります。注意してください。

●時間 10時～20時

●問い合わせ 目達原駐屯地広報班

TEL 52-2161（内206）

平日の8:00～17:00

### ミニバレー教室

●日時 4月19日（土）

20時～22時

●会場 三田川小学校体育館

●参加資格 町内外問いません

●参加費 無料

※運動のできる服装でお越しください。膝当てを持っている人は持参してください（膝保護のため）

※保険には加入していませんので各自で対応してください。

●問い合わせ

吉野ヶ里町ミニバレー協会

TEL 52-1944

ミニバレー協会佐賀県支部（小柳）  
TEL 52-7363

### エビネ愛好会作品展

●日時 4月19日（土）～21日（月）  
10時～17時（21日は13時まで）

●場所 吉野ヶ里公園駅コミュニティーホール

※4月19、20日は10時から11時まで植替講習会を行います。

●問い合わせ

古川清治さん TEL 52-5288

### 第5回町民ゴルフ大会

●日時 4月27日（日）

●会場

日の隈カンツリークラブ（神崎市）

●参加資格

町民・町内事業所勤務者

●プレー料 7,600円（ビジター）

●参加費

3,000円（全員に参加賞あり）

※当日、会場にて表彰式を行います。  
※定員になり次第締め切ります。

●申込・問い合わせ

ゴルフガーデン三田川 ? 53-1090

町体育協会（温水プール内）

TEL 52-1944

### 第30回吉野ヶ里川柳大会

修学院川柳大会改め吉野ヶ里川柳大会を開催します。

●日時 4月20日（日）10時開場

投句締め切りは12時です。

●会場 東脊振健康福祉センター

「きらら館」

●宿題 『のんびり』『土』『階段』『遊ぶ』『雑詠』各二句

●会費 1,000円（昼食付）

※当日は、JR吉野ヶ里公園駅（北口）に9時30分から11時まで車を用意します。

# お知らせ

Information



短歌

髪染めの美容師の手のあざやかさ  
眠りにさそれれ時間も忘れて  
坂本 三好 徳子  
もの忘れとみに増えしと独り言  
嘆きいふ夫の横顔さびし  
新宮田 中山 妙子  
筑後川の上げ潮にふと気付きたる  
波間を鴨の岸に寄り来る  
目達原 中村 悦子  
白梅の香りほのかに佇めば  
弥生の空に忘れ雪舞ふ  
上中杖上 渡邊登志子  
軒を伝ひ雨しとど降る春雨に  
季のうつりゆく速さに茫然  
上中杖上 生島 愛子  
遠世より在りにし如く  
吉野ヶ里遺跡の望楼夕焼けのなか  
立野 土井 敏明  
春くれば冬風にくえし老樹にも  
白梅香る暖風吹きぬ  
吉田 徳安テル子  
春といふに体調くずし籠りゐる  
窓に咲き初む梅のくれなる  
吉田 中島 惇子  
雲間より陽光さし来てひなたほこ  
ずらりと並び会話のはずむ  
吉田 伊東 米子

俳句

春光に香り漂ふ梅園は  
伊万里の里の白き海原  
伊保戸 中島 君子  
早春の雫つすき大川の河川敷  
引潮 白波 岸辺を洗ふ  
横田 宮地カヨ子  
如月の風も冷たく降る雪に  
しのぶ未の明日は命日  
下三津東 松本メグミ  
匂ふとは上臈ぶりの雛にこそ  
山笑ふ夢覚まされし王の墓  
講師 江崎 渉  
白梅や勅願時苑の格高く  
上石動 西牟田紀美子  
紅梅の枝垂れ野良猫安らぎて  
吉野ヶ里 香田きみえ  
せせらぎの音も春めく山路かな  
苔野 真島 シツ  
北山も懐ほぐし春一番  
目達原 富永しづ子  
勾玉を磨く墳丘草薺  
田手 大澤ヨシノ  
病み抜きて下臈えそみし空の青  
田手 花田貴光絵  
大山や真白き夢のウエディング  
苔野 金子きぬ子  
種を蒔き育てし我のかぶら汁  
鳥ノ隈 田中千津子  
接待の豆茶長閑かな古代村  
上中杖上 生島 愛子  
春の霜ひとつぶづつの光持ち  
永田ヶ里 井上 春枝  
あき陽差し夕べの彩にしだれ梅  
上石動 大坪カツヨ

川柳

図書館のぬくもり本が好きになる  
変人も特許をとれば発明家  
詫摩 綾子  
工夫する祖父はいつでも発明家  
三宅 綾  
銀世界黄砂のしわざ春が来る  
橋本かのこ  
満開の梅に早春謳歌する  
秋山 ゆり  
電話口ハイとさわやか受け答え  
岡村 ハル  
名を呼べば「はい」と答える孫二歳  
橋本 香  
プロポーズ迷惑そうな天邪鬼  
橋本みつる  
春雷に心ドキドキ春きらり  
山下麻の葉  
菜の花を二人分だけ摘む散歩  
山崎スミ子  
花見頃頭が痛い幹事さん  
中島三千子  
手作りの弁当愛の玉手箱  
小野 正樹  
新しい靴をおろして走り出す  
兵働巳登子  
春の日は牛ものんびりあくび出る  
大塚美代子  
どうしますまさかまさかに会った時  
江口カズヨ  
晴れたらいいな夢をみたいな春の風  
井上千代子  
妻病んで妻の料理はうまかった  
向井 初子  
年とっても旅立つ前の胸騒ぎ  
金谷 雄峰  
宴会で騒いだ分は活力に  
江頭 要子  
武富 直人

老の背に衣重ねてまた明日  
新聞の暗いニュースがいやになる  
原 ミツエ  
スポーツ賞北高回顧し気をもらう  
古川千代子  
出張の我子の姿シンときた  
田中 信子  
この家はいいことがあるいつ来ても  
寺崎アサノ  
へこたれず投げ出さないで八十路ゆく  
上瀧 初代  
めがねかけめがね探して失笑す  
吉岡 昌子  
今日も亦指折っている子の帰り  
香月 キシ  
きらきらと夢輝かす立志式  
城野 憲子  
冷える朝布団から出る勇氣ない  
荒木 靖子  
アスファルトの道より土手の土が好き  
真島庄太郎  
なごやかな春の日射しと君の顔  
真島 文子  
生まれた子神様もみな拍手する  
松尾 利朗  
日曜の窓へゆつくり春の雪  
城野くみ子  
人間のあたたかい手が嫌いです  
西崎久美子  
休耕田雑草の群れ競い合う  
古川 清治  
忘れ雪僕の心を読んだのか  
松尾寿美子  
霜深くおりて人生論どこへ  
城野 浩二  
子や孫に残す実の生る木を残す  
西村 正紘  
アンテナの錆に気付かぬ父である  
真島 清弘  
合わせ鏡の向こう妬心をかいまみる  
真島美智子

催し

第1回楽しんで集会

4月に開所3周年を迎えるシルバークア吉野ヶ里(鳥ノ隈)で「第1回楽しんで集会～子どもからお年寄りまで、ぷらーっときてみん祭」を開催します。

- 日時 4月13日(日) 10:00～14:00
- 会場 シルバークア吉野ヶ里
- 内容
- 体験コーナー(マッサージ、ほぐし療法体験)
- お菓子づくり
- バザー開催
- \*バザー出品者を募集します。4月

その他

4月は未成年者飲酒防止強調月間です

- お酒は二十歳になってからお父さん・お母さん、未成年のお子さんに軽い気持ちでお酒をすすめていませんか？
- 未成年者のあなた、アルコール飲料をジュースのように軽い気持ちで飲んでいませんか？
- 未成年者の飲酒は、からだや心の発

消費生活情報

展示会商法

常設ではなく一定期間仮設店舗などの会場で商品を販売するやり方をいわゆる「展示会商法」といいます。

事例) 以前購入したことのある呉服店から旅行の招待を受け、1万円を払って参加した。  
誘われたときは、旅行先で着物の展示会があるが見るだけで購入は勧めないとのことだった。ところが、現地の旅館では無理やり展示会場に連れて行かれ、入口で履物を取り上げられ、会場では担当者3人に取り囲まれトイレに行くにも監視の人がピタリと付いてきた。結局断りきれず150万円の着物を契約した。(60歳代・女性)

アドバイス) 上記のケースのように旅館、ホテル、ビルの一室が会場として使用され、商品としては、着物、アクセサリー、絵画などがあります。勧誘時には「商品を購入しなくていい。参加するだけでいい」などと本当の目的を隠して誘うケース、勧誘を断っているにもかかわらず無理やり会場に連れていき、展示会場でお客さんに付きまとして強引に契約させることもあります。

上記の旅行のように消費者にとって、通常よりも廉価で旅行に招待され、見かけ上は得な話のように見えますが、こうした話しには必ず落とし穴があります。ご注意ください。

ポイント) 展示会商法は特定取引法の規制を受ける場合が多く、法定書面を受け取った後8日間のクーリングオフ制度が適用になることが多いです。また、「帰りたい」などの意思表示をしたにもかかわらず、無理やり契約を迫った場合などは、消費者契約法により契約を取り消すことができます。ご相談ください。

4月の消費生活相談日と場所

役場では、専門の消費生活相談員が、次の日程で相談を受け付け、秘密は厳守します。  
●4月 3日(木)・17日(木) 10:00～16:00 三田川庁舎  
●4月10日(木)・24日(木) 10:00～16:00 東脊振庁舎  
●問い合わせ 商工観光課(東脊振庁舎) TEL 37-0350

達が盛んな時期に悪影響を与えます。

寄附御礼

●老人クラブへ

- 北村一成様(横田) 故富助様
- 井上瑞子様(西石動) 故雅熙様
- 中村 香様(下三津西) 故稲作様

●公民館へ

- 中島岩男様(箱川下分) 故マツ工様

吉野ヶ里町役場 電話帳

町では、役場の各課に直接電話をかけることができる「ダイヤルイン」を導入しています。(4月1日

|             |         |
|-------------|---------|
| 総務課         | 37-0330 |
| 財政課         | 37-0331 |
| 企画課         | 37-0332 |
| 住民課         | 37-0333 |
| 三田川庁舎総合窓口   | 37-0336 |
| 東脊振庁舎総合窓口   | 37-0351 |
| 税務課         | 37-0334 |
| 環境課         | 37-0335 |
| (下水道係)      | 53-7444 |
| 会計課 (三田川)   | 37-0337 |
| (東脊振)       | 37-0352 |
| 議会事務局       | 37-0338 |
| 学校教育課       | 37-0339 |
| 社会教育課       | 37-0340 |
| ダム対策課       | 37-0342 |
| 福祉課         | 37-0343 |
| 地域包括支援センター  | 37-0344 |
| 保健課         | 37-0345 |
| (健康づくり係)    | 37-0346 |
| 農林課         | 37-0347 |
| 建設課         | 37-0348 |
| 都市計画課       | 37-0349 |
| 商工観光課       | 37-0350 |
| 農業委員会       | 37-0353 |
| 中央公民館       | 37-0341 |
| 東脊振公民館      | 52-3499 |
| 東脊振健康福祉センター |         |
| 「きらら館」      | 51-1618 |
| 三田川健康福祉センター |         |
| 「ふれあい館」     | 51-1965 |
| 東脊振幼稚園      | 52-2936 |
| 吉野ヶ里保育園     | 52-3024 |



4月のカレンダー

| 日(曜) | 行 事 名                                           | 旧東脊振村内のゴミ出し日    | 旧三田川町内のゴミ出し日  |
|------|-------------------------------------------------|-----------------|---------------|
| 1 火  |                                                 | 【燃】2区           | 【燃】B区         |
| 2 水  |                                                 |                 | 【燃】A区         |
| 3 木  | 消費生活相談【詳】 狂犬病予防注射【詳】                            | 【燃】1区           | 【牛】3区 【空】1・2区 |
| 4 金  | 大腸がん検診容器配布【詳】 行政・人権相談【詳】                        | 【燃】2区           | 【燃】A・B区       |
| 5 土  | 図書室開放 9:00～13:00 中央公民館・東脊振公民館<br>リサイクルセンター開放【詳】 |                 |               |
| 6 日  | リサイクルセンター開放【詳】 狂犬病予防注射【詳】                       |                 |               |
| 7 月  | 温水プール休館日 大腸がん検診容器配布【詳】 健康相談【詳】                  | 【燃】1区【牛】2区【空】1区 | 【燃】A区         |
| 8 火  | 乳児健診【詳】 BCG予防接種【詳】 狂犬病予防注射【詳】                   | 【燃】2区           | 【燃】B区         |
| 9 水  | 12か月児相談【詳】                                      |                 | 【燃】A区         |
| 10 木 | 消費生活相談【詳】                                       | 【燃】1区           | 【牛】1・2区 【空】3区 |
| 11 金 |                                                 | 【燃】2区           | 【燃】A・B区       |
| 12 土 | 図書室開放 9:00～13:00 中央公民館・東脊振公民館<br>リサイクルセンター開放【詳】 |                 |               |
| 13 日 |                                                 |                 |               |
| 14 月 | 温水プール休館日                                        | 【燃】1区【牛】1区【空】2区 | 【燃】A区         |
| 15 火 | おやこ教室(ワン・ツー体操)【詳】                               | 【燃】2区           | 【燃】B区         |
| 16 水 |                                                 |                 | 【燃】A区         |
| 17 木 | 消費生活相談【詳】                                       | 【燃】1区           | 【新】3区 【空】1・2区 |
| 18 金 |                                                 | 【燃】2区           | 【燃】A・B区       |
| 19 土 | 図書室開放 9:00～13:00 中央公民館・東脊振公民館<br>リサイクルセンター開放【詳】 |                 |               |
| 20 日 |                                                 |                 |               |
| 21 月 | 温水プール休館日 健康相談【詳】                                | 【燃】1区【新】2区【空】1区 | 【燃】A区         |
| 22 火 | 2か月児健康相談【詳】                                     | 【燃】2区           | 【燃】B区         |
| 23 水 |                                                 |                 | 【燃】A区         |
| 24 木 | 消費生活相談【詳】                                       | 【燃】1区           | 【新】1・2区 【空】3区 |
| 25 金 | 1歳6か月児健診【詳】                                     | 【燃】2区           | 【燃】A・B区       |
| 26 土 | 図書室開放 9:00～13:00 中央公民館・東脊振公民館<br>リサイクルセンター開放【詳】 |                 |               |
| 27 日 |                                                 |                 |               |
| 28 月 | おやこ教室(ドレミ広場)【詳】 温水プール休館日 健康相談【詳】                | 【燃】1区【新】1区【空】2区 | 【燃】A区         |
| 29 火 |                                                 | 【燃】2区           | 【燃】B区         |
| 30 水 |                                                 |                 | 【燃】A区         |

●平日の図書室開館時間 9:00～17:00

●麻しん・風しん混合ワクチン(3期)(4期)実施のお知らせ

近年、20歳代前後の若者に麻しんが流行しています。その対策として国ではワクチンの2回接種を導入し、平成20年度から平成24年度の期間、麻しん・風しん混合ワクチン(3期)(4期)の予防接種が実施されます。なお、今年度されない人は対象年齢に達し次第接種となります。

●問い合わせ 保健課健康づくり係  
東脊振健康福祉センター「きらら館」 Tel.51-1618

| 予防接種(ワクチン)の種類         | 対 象 年 齢                  |                       |
|-----------------------|--------------------------|-----------------------|
| 麻しん・風しん混合<br>ワクチン(3期) | 平成7年4月2日～<br>平成8年4月1日生まれ | 詳細については対象年齢の人に個別通知します |
| 麻しん・風しん混合<br>ワクチン(4期) | 平成2年4月2日～<br>平成3年4月1日生まれ |                       |

保健行事

●問い合わせ  
保健課健康づくり係 東脊振健康福祉センター(きらら館) Tel.51-1618

| 行 事 名 | 日(曜) | 受付時間       | 場 所  | 対 象 者 | 持参するもの |
|-------|------|------------|------|-------|--------|
| 健康相談  | 毎週月曜 | 9:00～11:00 | きらら館 | 一般町民  |        |

\*母子手帳交付については、東脊振健康福祉センター「きらら館」にて随時交付します。

|                |       |                       |       |                              |            |
|----------------|-------|-----------------------|-------|------------------------------|------------|
| 大腸がん容器配布       | 4(金)  | 9:00～16:00            | ふれあい館 | 40歳以上                        | 検診自己負担額    |
| 大腸がん容器配布       | 7(月)  | 9:00～16:00            | きらら館  | 40歳以上                        | 検診自己負担額    |
| 乳児健診           | 8(火)  | 【4か月児】<br>13:00～13:15 | きらら館  | H19.12月生                     | 母子手帳       |
|                |       | 【7か月児】<br>13:15～13:30 |       | H19.9月生                      |            |
| BCG予防接種        | 8(火)  | 13:00～13:15           | きらら館  | H19年12月生まれ及び<br>生後6ヶ月未満の未接種児 | 母子手帳 予診票   |
| 12か月児相談        | 9(水)  | 13:30～13:45           | きらら館  | H19.4月生                      | 母子手帳       |
| おやこ教室(ワン・ツー体操) | 15(火) | 9:50～10:00            | きらら館  | 2歳以上の幼児                      | 水筒(お茶)     |
| 2か月児健康相談       | 22(火) | 13:00～13:15           | きらら館  | H20.2月生                      | 母子手帳       |
| 1歳6か月児健診       | 25(金) | 13:00～13:30           | きらら館  | H18.9・10月生                   | 母子手帳・健康診査票 |
| おやこ教室(ドレミ広場)   | 28(月) | 9:50～10:00            | きらら館  | 2歳未満の乳幼児                     | 水筒(お茶)     |

|              |             |        |            |       |       |                     |
|--------------|-------------|--------|------------|-------|-------|---------------------|
| 胃がん検診        | 11(金)～14(月) | 胃がん検診  | 8:00～ 9:00 | きらら館  | 40歳以上 | 受診票・健康手帳<br>検診自己負担額 |
| 肺がん検診(結核検診)  | 16(水)～24(木) | 肺がん検診  | 8:00～11:00 | ふれあい館 |       |                     |
| 大腸がん検診(容器回収) | (18・21は除く)  | 大腸がん検診 | 8:30～11:00 |       |       |                     |

\*各検診自己負担額は、検診のお知らせに掲載しています。

\*受診票は、検診確認票にて希望されている人は、事前に送付します。提出されていない人はきらら館に連絡ください。

乳幼児個別予防接種

持参するもの／母子手帳・予診票

| 予防接種(ワクチン)の種類             | 対 象 年 齢                           |
|---------------------------|-----------------------------------|
| 三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風混合ワクチン) | 生後3～90か月児                         |
| 麻しん・風しん混合ワクチン(1期)         | 生後12～24か月児                        |
| 麻しん・風しん混合ワクチン(2期)         | 平成14年4月2日～<br>平成15年4月1日生まれ        |
| 日 本 脳 炎                   | ワクチンの副作用のため、現在、<br>予防接種勧奨を控えています。 |

\*予防接種法の改正により、麻しん・風しん混合ワクチンは18年4月から、ワクチンと対象年齢が変わり、予診票も変わりました。予診票が必要な人は、連絡してください。

●予防接種(通年接種分)委託医療機関

| 指定医療機関                                  | 実施曜日           | 実施時間                                    |
|-----------------------------------------|----------------|-----------------------------------------|
| 小森医院<br>吉野ヶ里町上豆田<br>Tel.52-1136(要予約)    | 月・火・水・金<br>木・土 | 9:00～12:00<br>15:30～17:00<br>9:00～12:00 |
| たけうち小児科医院<br>神崎市神崎町本堀<br>Tel.52-2524    | 月・火・水・金<br>木・土 | 9:00～12:30<br>14:30～18:00<br>9:00～13:00 |
| 山田こどもクリニック<br>神崎市神崎町田道ヶ里<br>Tel.55-6566 | 月～金<br>土       | 8:30～11:30<br>14:00～17:30<br>8:30～11:30 |

\*初回対象者には通知します。未接種の場合、対象年齢内であれば、希望により受けることができます。詳しくは保健師までお尋ねください。

【外】外科【整外】整形外科【内】内科【胃】胃腸科  
【小】小児科【脳】脳神経外科【呼】呼吸器科  
\*診療時間は、9時～17時です。

日曜・祝日在宅当番医

| 月 日          | 当番医療機関                                        |                                            |
|--------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 4月6日<br>(日)  | 西谷クリニック<br>吉野ヶ里町大塚ヶ里<br>Tel.52-3139【内・小・脳】    | 中下医院<br>神崎市千代田町餘江<br>Tel.44-2488【内】        |
| 4月13日<br>(日) | 目達原整形外科<br>吉野ヶ里町目達原<br>Tel.52-3717【整外】        | 神崎クリニック<br>神崎市神崎町1丁目<br>Tel.53-1818【内・胃・呼】 |
| 4月20日<br>(日) | なかしま整形外科クリニック<br>神崎市神崎町本堀<br>Tel.51-1430【整外】  | 和田記念病院<br>神崎市神崎町尾崎<br>Tel.52-5521【内・胃・小】   |
| 4月27日<br>(日) | 小森医院<br>吉野ヶ里町上豆田<br>Tel.52-1136【小・内】          | 栗並医院<br>神崎市神崎町枝ヶ里<br>Tel.52-2977【内】        |
| 4月29日<br>(火) | たけうち小児科医院<br>神崎市神崎町本堀<br>Tel.52-2524【小】       | 福嶋内科医院<br>神崎市千代田町境原<br>Tel.44-2141【内・小】    |
| 5月3日<br>(土)  | 中尾胃腸科医院<br>神崎市神崎町駅通り<br>Tel.52-3295【外・整外・胃・内】 | 橋本病院<br>神崎市神崎町本告牟田<br>Tel.52-2022【外・内】     |
| 5月4日<br>(日)  | 山田こどもクリニック<br>神崎市神崎町田道ヶ里<br>Tel.55-6566【小】    | しらいし内科<br>神崎市神崎町城原<br>Tel.52-3848【内・循】     |
| 5月5日<br>(月)  | 最所医院<br>吉野ヶ里町吉田<br>Tel.52-2452【内・胃・呼】         | 南医院<br>神崎市千代田町直鳥<br>Tel.44-2777【外・胃・整】     |
| 5月6日<br>(火)  | 神崎病院<br>神崎市神崎町田道ヶ里<br>Tel.52-3145【外・整・胃】      | 和田記念病院<br>神崎市神崎町尾崎<br>Tel.52-5521【内・胃・小】   |



## 食で全国にアピール

# 吉野ヶ里町郷土料理コンテスト

吉野ヶ里町をイメージしたアイデア料理を競う「郷土料理コンテスト」が3月9日、中央公民館で開催されました。コンテストには加工の部に7名8品、料理の部に5名10品が出品され、町内はもちろん、遠くは大分市や熊本市からも応募があり、それぞれ自慢のアイデア料理を披露しました。

審査の結果、加工の部では明比悦子さん（佐賀市）の「大根ジュレ（黒米入り）」が、料理の部でも明比さんの「お麴と人参のパンケーキ風」がグランプリに選ばれ、2冠に輝きました。

江頭町長は「勾玉を模った料理や、古代米を使った料理など吉野ヶ里に関係のあるものを使われていてよかった。こういうアイデア料理を使い、食で全国に吉野ヶ里町をアピールしたい。」と講評されました。入賞した料理は次のとおりです。（敬称略）



▲夫婦で仲良く調理

### ●加工の部

|        |                             |
|--------|-----------------------------|
| グランプリ  | 「大根ジュレ（黒米入り）」明比悦子（佐賀市）      |
| 準グランプリ | 「アスパラの葛豆腐とごまあえ」野口みつ代（吉野ヶ里町） |
| アイデア賞  | 「緑茶de生チョコ」堀口彩子（大分市）         |



グランプリの「大根ジュレ」



準グランプリの「アスパラの葛豆腐とごまあえ」



アイデア賞の「緑茶de生チョコ」

### ●料理の部

|        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| グランプリ  | 「お麴と人参のパンケーキ風」明比悦子（佐賀市）           |
| 準グランプリ | 「古代米雑炊」岡恭子（吉野ヶ里町）                 |
| アイデア賞  | 「ヨシノガリーノ（吉野ヶ里風ペペロンチーノ）」香月孝夫（伊万里市） |



グランプリの「お麴と人参のパンケーキ風」



準グランプリの「古代米雑炊」



アイデア賞の「ヨシノガリーノ（吉野ヶ里風ペペロンチーノ）」

※レシピが必要な人は、商工観光課（TEL 37-0350）へ問い合わせください。